

請願第 13号

平成23年 6月14日

川崎市議会議長 大島 明 様

高津区在住者

ほか 1,874名

高津区久末の県中小企業従業員宿舎跡地に多目的ホールと防災施設を併用した特別養護老人ホームの整備に関する請願

#### 請願の要旨

久末地区は他地区に比べ大変公営住宅が多く、住人の高齢化が急速に進んでいます。高津区久末の県中小企業従業員宿舎跡地に多目的ホールと防災施設を併用した特別養護老人ホームの整備を強く要請します。

#### 請願の理由

久末地区への特別養護老人ホームの建設は久末地区の長年の願いでした。昨年6月の川崎市議会で県知事あてに「認可保育所、特別養護老人ホームの整備のための県有地の提供を求める意見書」が全会派一致で可決されました。それは「住民福祉」のために地元市町村が判断すれば県有地を有償で譲渡するという県知事（当時）の見解にふれ、現行の利用計画がある県有地も対象にした内容になっています。現在警察官舎建設予定地となっている当該地も、市が手を挙げれば特養ホームなどの用地として取得できるということです。

久末の当該地は久末地区の丘陵地帯の西側中腹にあり、バス停まで7分、周辺の斜面緑地もマンション開発が進みました。昭和40年代初期に建設された市営、県営住宅が久末全戸の3割を占め、その3割を70歳以上が占めています。また、久末地区の公共施設は寺谷住宅併設の地域包括センターと久末郵便局のみです。防災時、避難施設も久末小学校体育館だけではとても足りません。3

月11日の東日本大震災を受け、高齢者が多い周辺住民にとって避難所になる防災施設がますます求められています。

大会議室と防災施設を兼ねた多目的ホールを併設した特別養護老人ホームの建設が切実な要求です。市が県に現行計画の見直しを求めてほしいというのが住民の強い願いです。

紹介議員

竹 間 幸 一

猪 股 美 恵